

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。

私は、市の急激な人口減少と少子高齢化に危機感を持ち、令和元年8月に初代の地方創生大臣でありました石破茂代議士を高山市、土岐市、多治見市、高岡市の市議会議員と古川町上町にお招きし、87名の市民と人口減少と地方創生をテーマに講演会を実施。石破代議士は「自治体によってそれぞれ課題も数字も異なるが、飛騨をよくするのは飛騨の人。それが地方創生だ。国や自治体に任せては駄目。無関心は地方創生を潰す。」と述べられ、改めて市民が主役のまちづくりに取り組まなければと感じ、その後、SDGsをテーマに各自治体を訪問。

例えば、早くからSDGs未来都市計画案を作成し、持続可能な地方創生に取り組んでおられる妙高市、南砺市、白山市、一関市などを視察し、学んだ取り組み事例をその都度一般質問で紹介しています。中でも、8町村合併した白山市は、6年前にSDGs推進本部を設け、官民一体で持続可能なまちづくりに取り組み、その成果の1つが合併したときから人口が3,200人増加。2町2村合併の飛騨市は8,000人以上の人口減少で、「まさに対照的である。」と昨年の6月議会でも述べています。率直に言って、持続可能な飛騨市づくりの取り組みは遅すぎます。以前、議会でも紹介した高山市は、持続可能な地方創生で「世界を魅了し続ける「国際観光都市 飛騨高山」の実現」のため、第1期が官民で成果を上げられ、この度、今後3年間の第2期SDGs未来都市計画を発表されています。

各自治体のSDGs取り組みなどを参考に、まず大きく1点目は、持続可能な地域創生について質問します。

増田寛也さんは、全国で896自治体が消滅する可能性があるとして「増田レポート」を発表して10年が経過。その間、飛騨市では人口がどんどん減り続け、有事が起きています。このことは市の地域経済に大きな影響を与え、産業の衰退や医療・介護・担い手・後継者不足など重層的に課題が重なってきており、消滅を少しでも抑止するために強い危機感をにじませた持続可能な社会の実現を図ることを目的に成果を出すことです。そのために、6年後の2030年の飛騨市の持続可能な開発目標を設定し、その推進には全市民をあげて取り組まなければなりません。

まず1点目、2030年飛騨市内の商店と地場産業のあるべき姿は。

市は2030年の人口は現在より約4,000人減り、1万8,260人で高齢者8,048人と発表。ほぼ2人に1人が65歳以上の高齢者時代に。人口が減少すると労働人口が減り、消費者人口も減少し、市場や社会そのものが急速に縮小し、超高齢化社会、地域消滅と言うべき時代が加速度的に進みます。現実に古川町では昨年から次々とお店が閉店し、12月金森町の料亭が、1月観光客にも人気だった壺之町珈琲店、2月は金森町のスナック、また駅前の靴屋さんが閉店セール、さらに3月31日で長い間観光客や地元の人に愛されたたんぼの湯が休業など、市民生活に大きな影響が既に出てきております。当然、市はこのように日々変化している地域の実態を的確に捉えた将来ビジョンがあると思います。閉店が続く古川町の街中では、夕方以降ますます人影が少なくなった商店街や人手・担い手不足の農業・畜産・林業・生産工場及び土木事業など、商店や地域産業の2030年のあるべき姿を具体的に示してください。

2つ目、持続可能な飛騨市づくりの課題と対策について。

市では、少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出により人口減少が加速。このまま推移すると10年後市の人口は旧古川町より少なく、限界集落の目安とされる高齢化率は50%以上となり、飛騨市の社会が大きく縮んでしまうでしょう。人口減少、少子高齢化が要因となり、今後、経済、社会、環境の3つが大きな問題です。まず経済は、農林業やものづくり産業などにおける担い手の確保。社会では、若者の定住と地域コミュニケーションの維持。環境では、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、さらには里山の荒廃、空き家・空き地の増加など生活環境の悪化への対応が急がれ、その課題解決への取り組みと対策を示してください。

3つ目、住民が主役となる持続可能な地域づくりを推進。

飛騨には地域内で互いに支え合い協力する結いの精神が根づいており、その地域住民と行政が役割を分担しながら地域課題の解決や地域の実情に沿って取り組む協働のまちづくりを設置するなど、新たな仕組みと技術が求められます。小さくても経済、社会及び環境が調和した持続可能な社会の実現を図ることを目的とし、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創るべきと考えますがいかがですか。

4点目、持続可能な市役所づくりについて。

10年前、中小企業の経営者から町長になられた方の話を紹介。民間の経営者から見たら、役場職員の仕事ぶりや仕事の仕方、さらには役所組織の体質、文化などに不安を抱くでしょう。民間と比べ公務員は目的意識、スピード感、コスト意識、チャレンジ精神が欠けており、前例主義に逃げ込む傾向にあるとのことでした。飛騨市役所は会社であれば中小企業です。したがって、効率、サービス、スピード感の3Kで市職員の意識改革を促し、てきぱきと働く精鋭集団に変えれば持続可能な役所づくりにつながります。そのためにも民間会社で定期的に職員の現場研修を行い、民間発想力を養ったらいかがですか。もう1つ、私からの提案は①で述べました市内の商店や事業者に還元の気持ちを含め、年2回の期末手当の1割は市内のみで使える商品券にし、それを職員や議員に配布して、少しでも地域活性化に努められたらいかがですか。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

持続可能な地域地方創生についてのご質問ということでございます。私からは1点目から3点目についてお答え申し上げます。

まず、1点目の2030年の飛騨市内の商店と地域産業のあるべき姿はというお尋ねでございます。わずか6年後のことでございますので、現時点ではさほど大きな変化が起きないということをお答えしながら、予測的にお答えを申し上げたいと思います。

事業所・企業統計とか経済センサスの結果を踏まえますと、少なくとも2001年以降、自営業を含む事業者の数というのは減少しております。製造業等の第二次産業の割合も減少してきています。この傾向は今後も続くと考えておまして、地域内消費だけで成り立っていた商店や飲食店等は高齢化も相まってさらに減少し、製造業における人材確保もより困難になるだろうと思われれます。他方で、医療福祉サービス業等の第三次産業の割合が高まっておまして、この傾向も

継続するだろうと見ています。この中で、特に本市の経済の基軸とも言える製造業を守っていくことが重要だと考えておりました、少ない人数でも事業を持続可能とするためのDXの推進でありますとか、外国人人材を含めた人材確保といった支援策を充実させてまいりたいと考えております。

また、小売店や飲食店等が減少する中であって、市民生活を送る上で最低限必要な食料品販売などの確保維持をテーマとする必要があると思っております、小売業におきましてはネット販売の活用をさらに促し、飲食店などにおいては小さな店の起業などを促進してまいりたいと考えています。

農業につきましては、空前の高値が続くトマト農家などでは少人数での経営を基本としつつ、繁忙期に必要なに応じてアルバイトを雇用する形で一定の規模が維持されていくと思われまじし、水稻などは土地利用型の大規模な経営への移行がさらに進みまして、これも集約する形の中で維持されていくだろうと考えています。畜産につきましては、飼料価格の高騰などが進めば規模縮小や統合などもあり得ると考えています。林業でございますが、飛騨市の場合、森林組合を中心とする事業体での運営が中心になっておりますが、比較的順調に人材を確保されていることに加えまして、高性能林業機械の導入などによって少人数で生産性の高い経営が行われておりますので、今後もこの状態が維持されるだろうと考えています。

建設業ですが、一定の公共事業の規模が維持されていくものの、人手不足が深刻化しております、今後外国人の活用も徐々に進んでいくと思われています。

このように各産業において、働き手・担い手の不足に応じた形へと変化していくことが見込まれておりました、市としてはこうした姿を描きつつ、その変化を円滑に進めていくことができるような伴走支援に力を入れてまいりたいと考えています。

それから2点目でございます。持続可能な飛騨市づくりの課題と対策についてということでございます。

これまでも、また、来年度予算においてもこうした3つの課題については既に多くの取り組みを行ってきております。例を挙げれば、農業分野の担い手確保対策という点で申し上げますと、農業研修生への生活支援、受け入れ体制の充実ということがございますし、新規就農者への家賃助成、農機具等のリース時の支援ということも行っています。移住・定住対策では、U・Iターン者向けの移住奨励交付金の交付、それから住宅新築・購入に対する支援といったもののほかに移住相談専門員配置による相談体制も整備しておるところでございます。地域組織の維持対策ということで申し上げますと、草刈り作業に対する支援がございまして、自治会等加入活動保険加入に対する支援、除雪時の助け合いに対する支援ということも講じています。また、耕作放棄地対策、ここで言いますと酪農による粗放的農業の実施ということは今取り組んでおりますし、そのほかにも里山林整備事業による人家に近い森林整備の実施や空き家除却費用や管理に関する費用の支援ということも独自に行っておるところでございます。

このほかにも多数の取り組みがありますので、こうした内容についてはこれまでの予算資料でご確認いただければと思いますし、来年度予算の予算説明資料のうち、主要事業の概要、それからポイント版にはマークを付して説明をしておりますので、ぜひご参照いただければと思います。

それから3点目、住民が主役となる地域づくりということでございます。

これまで飛騨市におきましては、まさしく結いの精神によりまして、住民が中心となって地域内での助け合いが行われてきたわけでありますが、高齢化と人口減少が進んで、住民のみで地域課題を解決することは困難となっています。ここ近年で見ましても、地域内で草刈りや雪下ろしを行うことが困難となってきたことを受けまして、立て続けに市としても支援策を打ち出してきております。新年度において新たに創設するごみ出しサポーター支援制度についても同じ状況から生まれたものでございます。この辺りにつきましては議会の一般質問の間でも相当様々な議論をさせていただいてきました。こうなりますと、今度はいよいよ官民連携で動かしていく仕組みづくりというものが必要となると考えておまして、先ほど少し申し上げましたが、公共交通の運転手確保の仕組みづくりというものもその例であります。例えば買い物弱者のための移動販売、これも民間だけで維持することが既に困難になりつつありまして、行政がかかわらざるを得ないという状況になっております。こうしたことから、あらゆる分野において官民連携で持続できる仕組みづくりを進めてまいりたいということを現在のテーマと位置づけておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは、4点目の持続可能な市役所づくりに関するご質問につきましてお答え申し上げます。

他の自治体職員と飛騨市職員の意識を一概に比較することはできませんが、職員募集のポスターやリーフレットでも標榜しておりますとおり、飛騨市役所はベンチャー市役所として職員は何をやるのかの前になぜやるのかを常に考え、攻めの姿勢とスピード感を持って業務に携わっており、こうした姿勢が民間企業と比較して劣っているとは思っておりません。前例踏襲主義に至っては、市長より「飛騨市役所では禁止」との訓示もいただいているところでございます。

ご提案の民間会社での職員研修につきましては、平成31年度から令和2年度にかけ、飛騨信用組合との間で研修を目的とした人事交流を行った事例がありますほか、現在は民間企業の方々と職員がひざ詰めで、ともに市の将来を考えることが市職員の資質向上につながるとの考えから、飛騨青年会議所に若手職員を参画させている事例もございます。今後も研修とは銘打たないまでも、ヒダスケ！や地域連携活動等、民間の方々と一緒になって行っている活動をさらに充実させてまいりたいと考えているところです。

次に、職員の給与を商品券で支払ってはとのご提案でございますが、給与の支給にあたっては地方公務員法に通貨払い、直接払い、全額払いの三原則が定められており、本人の同意なく給与の一部を通貨以外のもので支払うことは違法となりますので、これは困難であると考えています。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（野村勝憲）

まず基本的なことをお聞きしますが、持続可能な飛騨市づくりをするに当たって、いわゆる窓口が必要だと思います。例えば高山市、私訪問してきた下呂市、あるいは一関市、皆さんこうやって具体的にそれぞれ都市計画案を毎年出されているんですよ。今後、こういったものが必

要だと思えますけども、こういったものが企画部で作られるんですか。それともそれぞれ農業なら農林部、そういうふうに分かれて作られるんですか。それはなぜかと言いますと、問題解決、課題解決をするために市民と共有しなければいけないんですよ。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

持続可能というのはこれはもう普遍的なテーマですので、政策を立案するときのテーマとなります。政策立案の取りまとめは企画部総合政策課で行っておりますので、毎年の予算の政策協議の取りまとめも総合政策課でありますし、総合政策審議会等の所管も総合政策課で行っておりますので、一義的に窓口がどこかということになれば、これは企画部総合政策課になろうと思えます。

○12番（野村勝憲）

役所づくりということですけども、やっぱりこれはトップが常に危機感を持って組織を運営することは第一なんですね。それでちょっとお聞きしますけども、12月議会で私が質問しました逮捕された男性職員は3月まで休職という答弁でしたが、4月から復職されるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

該当職員につきましては退職されました。

○12番（野村勝憲）

12月議会では3月まででしたが、いつ退職されたんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

手元に資料を置いていませんけども、たしか12月末だったと思います。

○12番（野村勝憲）

12月ということは、期末手当は支給されたと理解してよろしいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

手元に資料がありませんので、答弁は控えさせていただきます。

○12番（野村勝憲）

最後のところで私が商品券の話を出したのは、現在、高山市から通っていらっしゃる職員の数は何割くらいいらっしゃるんですか。400名だったら400名の2割とか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

これも手元に資料が今ありませんので、感覚的に申し上げますと大体1割からもうちょっとい

るのかなぐらいだと思います。

○12番（野村勝憲）

買い物というのはやっぱり家族で買い物へ行きますよね。そうすると高山市でされるケースが多いので、これだけ商店が傷んできていますので、我々議員もそうですけども、できるだけ市内で買い物をしてあげる、あるいはお金を落としてあげるということを考えないといけないと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

そこは議員おっしゃるとおりかと思います。

○12番（野村勝憲）

それでは次に2点目、問題となった返礼品と能登への思いをふるさと納税で。

ふるさと納税PR事業で、人口3万人の市長が官製談合により先月逮捕されたことを知り、現在大きな問題となっている中日ドラゴンズのマスコットキャラクター「ドアラ」使用の返礼品と能登半島地震の被災地への支援について質問します。

まず1点目、ドアラ使用の産地偽装したふるさと納税返礼品について。

都合が悪くなると都竹市政は事前通告しているのにもかかわらず回答なしはたびたびで、特に昨年12月議会の私の一般質問では虚偽答弁が明らかに。情報によれば、12月に総務省市町村税課から疑念のお電話があったとのこと。日時も含めてその内容を示してください。2つ目、市が支払っている中日新聞広告局とのドアラ使用料金年間110万円、3年間で330万円の支出は市民からの税金です。なぜ高額な契約金を特定の事業者のために払わなければならないのか。また、事前通告したのになぜ回答しなかったのか。3つ目、現在コラボ返礼品に2商品6メーカーが参加。1位がトートバッグとミニタオルセット、2位がマグカップ、3位がラーメンセットと答弁。令和3年から令和5年に得たふるさと納税額を事業者別に示してください。4つ目、人気のトートバッグとミニタオルセットやマグカップなども全て飛騨市内で製造と堂々と市は発表しているのに、来年度からはドアラ使用の返礼品から外すとの情報を得ていますが、これは本当ですか。5つ目、ドアラ使用のふるさと納税返礼品としてお願いしたのは市か、それとも中日新聞社からの話ですか。また、市では誰が最初に交渉したのですか。

2点目、ふるさと納税で能登へ飛騨市民の思いを届けるについて。

昨年市、市には全国からふるさと納税、約20億円が寄せられ、ふるさと納税をする人は都市に住み、ふるさとの返礼品が目的です。都市部の自治体の市民税が地方自治体に流用しているのが現状で、その恩恵に報いるためにも能登半島地震の被災地に市が市民にふるさと納税で復興の願い、思いを込め積極的に呼びかけ、災害支援したらいかがでしょう。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税についてのお尋ねでございます。私からは2点目の能登半島災害支援についてお

答えを申し上げたいと思います。

能登半島地震において県内でも6自治体ほどが代理寄附という形での受け付けを行っておりますけれども、これらの自治体は姉妹都市とか災害時相互応援協定を締結している自治体がほとんどでございまして、飛騨市は被災地でそうした関係を持っている市町村はございません。また、ふるさと納税のポータルサイトでも被災自治体への寄附受け付けを行っておりますし、石川県においても受け付けをしています。既にこれらの体制ができておりますので、今から飛騨市としてふるさと納税の代理寄附を実施する考えはありません。また、市民に被災地へのふるさと納税を呼びかけてはどうかというお話でございまして、むしろこうした災害時には義援金の募集を行うことが常道でございまして、飛騨市はいち早く義援金の受け付けを開始し、既に多くの義援金が集まっています。今後も引き続き義援金の呼びかけを行ってまいりたいと考えています。

ほかの質問については企画部長から答弁いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは1つ目のドアラを使用した返礼品についてご答弁いたします。

12月議会の答弁ですが、虚偽答弁をした事実はございません。順を追って経過を申し上げます。ふるさと納税は御存じのとおり、毎年国に申し出をし、指定が必要となってまいります。この申し出には、登録している全返礼品を報告する義務がありますので、令和5年7月に国に申し出を行い、同年9月28日付けで10月以降の指定を受けました。これまでは年に1回の申し出の際に国に確認する形でございましたが、昨年10月の制度改正により新規の返礼品を登録の都度、報告することが必要になりました。中日ドラゴンズとのコラボ返礼品は、新規とデザインリニューアルがありましたので、10月19日に改めて報告をしております。その後、12月5日に国より一部の返礼品について、その製造工程を確認する照会がありました。これに対しまして、プリント等の加工の工程を全て市内で行っている旨、12月6日に県を通じて文書による回答をしております。そこで議員からのご指摘がありましたので、12月12日に総務省の市町村税課に電話にて本件を確認したところ、プリント等の加工が市内で行われているのみでは対象にできない旨の回答がされましたので、同日に取り下げる旨を国に再度報告し、各ポータルサイトへの掲載を取り止めております。

2点目のドアラの使用料につきましては、市としては金銭をお支払いしておりません。議員がご質問されました110万円は、中日新聞社との協働事業として中日ドラゴンズコラボ返礼品を製作し広報をしていくための負担金です。当市の役割は市内事業者への呼びかけ、登録作業などの業務で、中日新聞社の役割は事業者への説明、作成指導、広報業務などの業務です。中日新聞への掲載やSNSなどで紹介をいただいております。事業者がお支払いするロイヤリティーについては、前回答弁したとおりでございます。

また、なぜ回答しなかったのかとのご質問でございまして、前回は、ドアを含むコラボ返礼品のデザイン全般について答弁をしております。なお、ドアの使用に関する

契約料としては負担をしておりませんので、申し上げていないということでございます。

3点目の令和3年から令和5年の中日ドラゴンズコラボ返礼品に関する寄附額ですけれども、517件、501万6,000円となっております。個々の参加事業者別の寄附額については公表しておりませんので答弁を差し控えさせていただきます。

4点目の来年度からのドアラを使用した返礼品についての取り扱いでございますが、冒頭に述べました返礼品については取り扱いを取り止めましたけれども、ほかの返礼品、もちろんドアラを使用したものも含まれますけれども、それらにつきましては地場産品基準を満たしており、返礼品として取り扱いを継続いたします。

5点目のドアラの使用の経過につきましては、令和3年3月に中日ドラゴンズから保育園児向けの帽子の贈呈を受けた際、市長と中日ドラゴンズの営業担当者との話の中で、根尾昂選手のご縁もあり飛騨市とドラゴンズで地域振興のための連携をしてはという話になり、その後の検討の中で複数ある連携事業の1つとしてふるさと納税の返礼品をドラゴンズ、市内事業者とのコラボで製作することになったものでございます。その後、事務手続きを進める中で中日新聞社より示された利用できるデザインデータをいただいた際に、ロゴなどと併せてそこにドアラも含まれておりましたので利用させていただいております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○12番（野村勝憲）

市長にちょっとお尋ねしますが、昨年の春、市長はナゴヤドームのたしか10人入れるスイートルームだと思いますけど、そこに中日新聞から招待されたのではないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

例年、春に行くのは飛騨市の中日新聞の販売店の会があって、神岡町の「ひだ神岡ドラゴンズ倶楽部」というファンクラブに私入っているので、それで行きませんかということで日程が合うときには参加をさせていただきます。ですので、中日ドラゴンズの招待ではなくて、飛騨市の中日新聞の販売店の会と一緒に参加をさせていただいているということです。

○12番（野村勝憲）

そのスイートルームというのは10人は入れて食事も出たの部屋だと思いますけども、それは中日新聞が年間契約しているんです。私も実際に広告会社のときに、ある化粧品メーカーの会長から招待を受けたことがあります。ただ、それは利害関係があるからそうなので、私はちょっと疑問に思います。

それはそれとして、中日新聞グループのナゴヤドーム、「バンテリンドームナゴヤ」と言いますが、ここに勤務していた人が社会人枠で飛騨市役所に入っておられるということを知ったのですが、どのセクションにおられるのでしょうか。それと、いつから採用されるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

令和5年4月から現在企画部のほうにおります。

○12番（野村勝憲）

恐らくふるさと納税を担当されている方ではないかと思えますけども、それはそれとして、12月のときに森田部長は「ドアラ等キャラクターを使用するときは他の自治体や事業者も飛騨市と同様の手続きで行っている。」と答弁されていますが、それは間違いありませんね。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そのように認識をしております。

○12番（野村勝憲）

私は森田部長から、あのとき名前が挙がった津島市と碧南市さんに確認しました。飛騨市は今現在、負担金という形で110万円払っていらっしゃいますよね。年間330万円。しかし、両市とも飛騨市のようにそれぞれの市から中日新聞には一切払っていらっしゃいません。契約期間もこちらはワンクールの3か月ですけども、あちらは1年間でされています。それと同時に、「市は一切中日新聞の広告局と打ち合わせしたこともないし、会う必要もない。」とおっしゃいました。それはなぜかという、それぞれの事業者がやっていたら、例えば津島市だったら中北薬品がやっていたら、消毒液の3本セット。碧南市はフライパンです。全てメイドインそれぞれの津島市、碧南市でやっていたら、随分と違いますけども、なぜそういう形でやられているのかなと思えますが、矛盾していませんか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほどもちょっとご答弁申し上げましたように、中日新聞社側と私どもと覚書を締結をさせていただいて、その中でそれぞれのコラボ商品に関する役割分担をさせていただいております。そこに係る経費の負担金としてお支払いをしているわけでございます。私も、先ほどおっしゃっていただいたほかの自治体の具体的な例のところまで承知していない部分も若干あるかと思えます。そこは確認してみたいと思えます。

○12番（野村勝憲）

実際金を払っているのは、都竹市長と瑞穂市長と話をされて、飛騨市の真似をしたいということでやられた。瑞穂市は110万円払っていらっしゃいます。当然瑞穂市はそちらのほうから出たので、あちらもこちらと一緒に10月から12月のワンクール、3か月やられたと思えますけども、その結果情報は取られていますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そういった情報は得ておりません。

○12番（野村勝憲）

大変な数字だったようです。私から報告しますと、110万円払ったけどふるさと納税は3か月で200万円だったということで、ある意味では大赤字です。これは現場の方ですけども、来年度はど

うされるんですかと。やっぱりこの結果ではなかなか難しいと。事業者はやりたいんですけど、市としては110万円市民の金から払っているわけですからね。そういう金が払われている。来年度はやめる方向だと。例えば津島市とか碧南市も市長が野球観戦に招待されたことありますかと言ったら、「いや、そんなことはしませんし、そんなことには行きません。」という話でした。私はこれ非常に疑問なので、最初の中日新聞広告局との話し合いがほかとは違う。これはなぜなのかということは何ものすごく疑問が残るので、その辺については明快な回答をお願いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほど答弁にも申し上げましたように、このご縁は地元から排出された根尾昂選手のところに起因するところもございます。正直申し上げまして、議員おっしゃられるようにそれほど大きな金額の寄附にはまだ至っておりませんが、そういったご縁で始まったところからでございますので、今後は双方さらにPRも進めまして、ご寄附を多くいただいでいくように努力してまいりたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

どちらにしても、こうやって調べれば矛盾点が出てくるわけですよ。うちは110万円払う必要がなかったということになるんです。それも330万円払ってこういうことで、ましてやメイドイン飛騨市ではない商品が1位、2位になっているわけでしょう。この辺をもっとしっかり反省して、もっと倫理感を持って、ただふるさと納税を集めるという考えではなくて、しっかりとやってもらいたいです。

ここで私からドアラ使用の返礼品問題で中日新聞、株式会社大広、総務省、岐阜県の皆様にお詫びを申し上げます。また、この質問内容はYouTubeで中日新聞役員、総務省幹部、岐阜県知事もご覧いただくことをお願いして次の質問に入ります。

3点目、入湯税と「たんぼの湯」の休業について。

都竹市長は3月議会の所信表明で「市民一人ひとりの願いに込めていく市政を実現していく。」を聞き、私は今更の感じでした。1月、たんぼの湯に行ったとき、おかみさんから涙ながらに「野村さん、今年の3月でやめます。長い間苦しいときも市には入湯税を払ってきたのに、市は。」、私はたんぼの湯の代弁者として令和4年12月、昨年9月議会で「下呂温泉には入浴料金430円で入湯税はゼロ円の民間の鉱泉浴場があり、低鉱泉のたんぼの湯は入湯税ゼロ円にすべき。」とたびたび訴えたのに、市は市民の苦しみや痛みに応えなかったことは問題です。たんぼの湯は燃料高でも値上げすることなく、入湯税150円込みのワンコイン500円の入浴料を売りに地元や観光客、また、腰や手足が痛い人にも利用され、旅館を兼ねた入浴場で、情緒ある施設が消えることになり、これで本当に持続可能なまちづくりができるのか市民は疑問に思うでしょう。たんぼの湯の件はほかの議員にも相談されていたのに、その議員は1回ヒアリングを行っただけで何の対応もせず怒りの声です。やはりたんぼの湯を利用したことのない人には苦しみなど分からないと感じ、同じ議員として恥ずかしい思いをしました。

そこで問います。1つ目、市はなぜ民間のたんぼの湯の入湯税を下呂温泉の「幸乃湯」のように入湯税ゼロ円にできなかったのか。また、今回の休業について市の見解は。2つ目、令和4年

10月から約半年実施した70歳以上の高齢者利用の温浴施設無料の「生活応援湯ったりフリーパス」は、たんぼの湯をはじめ温浴施設にプラスの影響を与えたのでしょうか。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それではご質問の入湯税と温浴施設の休業につきまして答弁させていただきます。

今回の入湯税の改正は、市内における鉱泉浴場施設利用者の税負担の軽減等を目的として、税率を入湯客1人1日当たり150円を100円に改めるとともに、課税免除規定の拡充を令和6年4月1日から施行させていただくものです。この改正により入湯客1人当たりの税額を50円引き下げるばかりか、市内に居住する70歳以上の利用者の課税免除など、税負担の軽減により温浴施設の利用者ばかりではなく、温浴施設の事業者にも利用促進が図られ有益なものと考えておるところでございます。

議員ご指摘の無料化につきましては、昨年12月議会でのご説明のとおり入湯税における税収は市の重要な財源であることや、入湯税の性質から消費税や酒税等と同様に利用者に応分の負担を求める趣旨などから、これらを総合的に勘案し税額を定めるものでございます。なお、事業者の休業につきましてはそれぞれの事業者の判断によるものから、市としてはご意見を申し上げる立場にはございません。

また、生活応援湯ったりフリーパスは、物価高騰対策の一環として事業を行ったものですが、利用実績から見ますと、事業期間中の令和4年10月から令和5年3月までに総件数で5万5,483件のご利用をいただき、コロナ禍前の平成30年との比較では全対象施設の平均で1.15倍、コロナ禍の令和3年との比較では全施設平均で1.52倍、施設によっては10.49倍の高い伸びとなっております。

以上のことから、本事業では物価高騰対策ばかりではなく、利用者の増加に伴う健康増進や対象となった温浴全施設の利用機会の増加が図られたものと認識をしておるところでございます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（野村勝憲）

谷尻部長に聞きますけども、昨年私とたんぼの湯の件で激論したことは覚えていますよね。私は危機感を持っていたんですよ。何とかたんぼの湯の入湯税をゼロ円にしてやりたいという思いがあったのですが、残念ながら伝わらなかったの。

ところで、先ほど申しましたたんぼの湯に1回だけ聞きに行った議員はということで、その名前は出してもいいということだったので名前出しますけど、近くに住んでいる澤議員のことですが、澤議員からたんぼの湯の件で何か問い合わせはありましたか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

野村議員と議論する前はなかったと思いますが、その後には澤議員とこういった件に関して

お話させていただいたことを覚えております。

○12番（野村勝憲）

入湯税についてたんぼの湯の説明では、市からの説明でこれは現場の人だと思いますけども、「これは国が決めたことなので。」の一点張りだったようで、私はそれ違いますよということで、これは前にちょっと見せたかもしれないですけども、たんぼの湯に下呂市の入湯税特別徴収の手引きを渡して「入湯税の徴収は地方税及び下呂市税条例の規定により決めており、それぞれの自治体の判断で決められるのですよ。」と説明すると驚かれていました。なぜ国が決めたの一点張りばかりで説明していたのですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

実際に私がその場にいたわけではございませんので、どういった内容で、どういった趣旨で話されたのか分かりませんが、うちの税務課職員は非常に説明が丁寧でございますので、言葉の最後にはひょっとしたらということはあるかもしれませんが、丁寧に説明したものと信じております。

△市長（都竹淳也）

地方税法の範囲でしか条例制定はできません。租税法主義と条例と法律の関係です。ですので地方が独自に税を課税しようと思えば法定外普通税ということで国の許可を得なければいけない。ただ、入湯税の場合は地方税法に定められている税目ですので、それに従って市税条例を作って、市税条例を根拠に課税するということです。市が課税する場合は、法律を直接根拠に引けませんので独自の条例を作る必要がある。それが市税条例で、これは戦後ずっとこの形できておる。ですから国が定められているというのはそういうことだということで、これは決して間違った説明ではないと思います。

○12番（野村勝憲）

でも来年度から単独で下げるわけでしょう。先週、私下呂市役所へ行った帰りにこの質問原稿を幸乃湯さんの名前を出すものですから見てもらわないといけないということで行って来ました。幸乃湯さんの代表がこの原稿を読まれて「たんぼの湯さんは気の毒ですね、よく350円でやられていましたね。」、あちらはこの4月から原材料、特に燃料の高騰により430円から40円アップで、それでも500円切ってやられるんですよ。

私が感じたのは、430円でも昨年の秋からリニューアルされているんですよ。飛騨市がもしたんぼの湯さんに150円の入湯税を納めないで、そのまま5～6年やっていけばその150円が恐らくリニューアル費用に回ったと思います。これが下呂市と飛騨市の違いが出ているなということを感じたんですが、率直な意見をお聞かせいただけますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

入湯税は間接税ですから、自分の儲けの中から出す税金ではないんですね。入った方からお預かりしたものをそのまま市に納めるという税金ですので、その理解が違うのではないでしょう

か。間接税ということの理解が十分できていないのではないかと今お話を伺っていると思えるんです。消費税と同じですから儲けの中から出すわけではなくて、預かったものを出すということです。特別徴収ですので、ここは基本的な認識がやや曖昧なのではないかなと感じます。

○12番（野村勝憲）

相変わらずの都合のいい答弁。入湯税は目的税ですよ。入湯税を観光に絞って使っているのではないですか。違いますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

目的税です。前回の議会のときにその説明をしたと思いますけど、忘れてしまわれたかもしれませんが、消防の費用に充ているということにしております。

○12番（野村勝憲）

前は観光に使っていたんですよ。何回か質問したときはそういう答弁でした。

それから最後の湯ったりフリーパス券の件ですけども、私はやらないほうがよかったと思います。それはなぜかという、すば～ふるも言っていますが、あのときは時間帯によってもものすごく混む。現金で入る若い人たちは入らないで、国府町のしぶきの湯へ行かれるんですよ。その反動が出て、結果、昨年度から数字が落ちている。すば～ふるも落ちていると思いますし、たんぼの湯も落ちている。こういう姑息なことをやるから、結果、長続きしないわけです。私があのと提案した半分は個人負担にして、半分は支援してもらおうということにすれば現金も入ってくる。そうすると運営しやすいということですが、そういった考えはないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私もあの対策はやってよかったというふうにあんまり思っていないくて、結果を見てこんなことやらないほうがいいのかという思いも実際にあります。なぜかという、あれは風呂の利用促進のためにやったのではないんです。これも何度も言いました。要は家の物価高騰の対策として、一番家計でお金がかかるものの1つに風呂に関する水道費と、それから灯油代とかガス代とかもあります。ここをどうやってカバーできるのかという対策の中で、少しでも家族で風呂に行っていたら、その分家での風呂に係るコストが下げられるのではないかとということで始めたんです。

ところがやってみると、心当たりのある方もいるかもしれませんが、お1人でものすごい回数行っておられる。半年だったのに180回近い回数をやられた方がいて、全く当初の趣旨と離れてしまったんです。風呂に行きたい方に行ってもらうためにやったわけではないんです。全部名前も出ているので私も見させてもらいましたけど、中には明らかにご家族は行かないのに、お父さんだけ行っておられるという方もある。そうすると、家で風呂はたいていたということですから、それは目的を達せなかったと思っているんですね。

なので、次仮に同様のことをやるとしても、制度設計を慎重に考えないといけないと思いますし、ましてや今おっしゃるようなほかの副作用的なものが出るのであれば、それはやっぱりこう

いった政策は今後やるべきではないという判断になるかもしれない。いずれにしても、目的で狙ったところとかみ合わなかったというのが今回の1つの振り返りの結果だと思っております。

○12番（野村勝憲）

それでは最後の駅東開発と新たな市営駐車場の見直しについて。

2年以上前、市役所を利用して民間の飛騨高山大学と駅東開発が若宮駐車場に商業施設、温浴施設、学生寮、集合住宅や遊び場のある複合施設を令和6年3月完成と発表。しかし、計画地は現状のままで、これまでの経過報告を含め何の説明もなく、市民からどうなっているのかの声ばかり。民間の事業だから東洋で記者発表すればよいことを、市が会議室を提供した以上、市にも責任があり、それを前提に3点質問します。

1つ目、駅東の温浴施設計画の影響について。

たんぼの湯が休業を決断された最大の理由は、先ほど言いました入浴料金が1人500円、そのうち3割の150円を市に納め、原材料高騰のとき1人350円の収入では経営困難。さらに、徒歩5分の若宮駐車場に温浴施設ができたならさらに経営が厳しくなり、やっていけないと判断されたからです。飛騨市の急激な人口減少のとき、中心街に近い場所に温浴施設ができたなら、すば～ふるはじめ指定管理温浴5施設の中から第2のたんぼの湯とならないか心配です。市の見解は。

2つ目、駅東の商業施設計画の影響について。

過去の答弁で市は「駅東開発計画は地域の活性化と関係人口拡大に大きく寄与する。」と明言。今、高山市の街中で空き店舗が出ればすぐ新店舗に変わり、古川町の街中とは逆で、まさに外から人と金を取り込む観光の産業化が一段と進み、最近、白川村と高山市はテレビ、新聞などで「冬の飛騨路」としてマスコミで全国に放送されています。一方、皆さんも御存じだと思いますけども、郊外では国道41号線に昨年インテリア用品の大手ニトリが、3月には家電量販店ヤマダ電機がオープンするなど、飛騨地域での顧客獲得競争が激化しています。古川町内での折り込みを見てみますと約8割以上が高山市の店で、飛騨市からどんどん高山市へ買い物客が流れています。やはり飛騨での商業施設は国道41号沿いでないと経営維持は困難。人や車の流れは国道41号が中心で、若宮町は国道41号から離れ農免道路一本で、通学路やJRの線路も近く、期待どおりに集客できるか疑問です。市民や観光客にも利便性の高い若宮駐車場を提供する市の見解は。また、商業施設が完成したとき、古川町内の食品スーパーをはじめ既存店にどのような影響が出るか併せて示してください。

最後に、新たな市営駐車場について。

昨年10月から美術館の裏側、上気多地内で現在若宮駐車場にある消防器具庫と観光客も利用されるトイレの工事が行われており、その配置する場所など当然市に説明があったと思います。それはいつだったのでしょうか。また、業者選定については、市の建物ですから当然市内の業者も入札されたのではないかと思いますがいかがでしょうか。また、市の説明では、土地交換は収容台数、評価額などを総合的に考慮し、同じ機能であれば交換ということでしたが、工事がスタートしているということは市と事業者との間で土地交換の協定書は締結済みと理解してよろしいですね。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東開発と新たな駐車場の見通しについてご質問をいただきました。

答弁をさせていただく前に、これまでの駅東開発に関するご質問に対する答弁でも申し上げてきたことですが、この事業はあくまでも民間での事業であり、この事業に対して市がいろいろな面で協力をさせていただくことと説明責任とはイコールではないと考えておりますことをまず申し上げまして答弁に入らせていただきます。

1点目の駅東の温浴施設計画の影響につきましては、現時点において整備予定の商業施設の明確な説明を伺っておりませんので、今後詳細な施設計画が提示された時点で市内に及ぼす様々な影響を調査し対応を検討してまいります。

次に、2点目の商業施設計画の影響につきましても、1点目のご質問でお答えしたとおり、現時点において明確な説明を伺っておりませんので、今後、既存店舗等にどのような影響が出てくるかはお答えいたしかねます。

しかし、これまでも近隣でのロードサイド型の大型店舗の開業や総合型ドラッグストアの相次ぐ進出などがあり、既存店には一定の影響があったものと思われましても、市も店舗のリニューアル、インターネット環境整備、DX化や新商品開発の補助など支援を行う中で、既存店がそれぞれの個性を生かしてご商売を継続していけるよう工夫をされ現在に至っていると考えております。民間の店舗等の新たな展開につきましては原則として市が制限することはできないものであり、既存店舗や事業所に対しては事業環境に合わせて商売の在り方を変えていく支援を行うことを基本的な方針としておりますので、今後とも同様の姿勢で取り組んでまいりたいと考えています。

次に3点目の新たな市営駐車場の見通しについてお答えいたします。

現在、開発が始まっております北側駐車場に建設されます消防器具庫と公衆トイレの配置場所の最終的な説明があったのは令和5年10月です。業者選定につきましては現時点で市の所有物ではないことから市は一切関わっておりませんが、開発者側からは駐車場整備及び消防器具庫、公衆トイレの建築に複数の市内業者が関わっていると伺っています。また、土地交換は議員のご質問にありますとおり「機能的価値及び財産的価値が一致、もしくはそれ以上の駐車場であること。」が交換の条件となっておりますが、実際にその条件を満たすかどうかは駐車場が完成した段階で判断することとなるため、現在も交換する土地面積の部分で細かな修正が行われている段階にあり、当然、土地交換協定書等の締結は行っておりません。今後、交換する土地面積が確定し、駐車場が完成した時点で事務手続きを進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（井端浩二）

正午を過ぎますが、このまま野村議員の一般質問を続けさせていただきます。

○12番（野村勝憲）

最後の土地交換のことですけれども、完成してからということでもしそれが意に沿わなかったら交換しないということもあり得るということでもいいですね。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

意に沿わないようなものがないように定期的に事業者側とは打ち合わせをしながら仕事を進めていただいておりますので、そういったことはないと考えております。

○12番（野村勝憲）

市民からしたら駅を利用するには現在の市営若宮駐車場は一等地なんですね。それが農免道路の向こうに行くわけですから、その辺のことも併せてしっかりと業者と打ち合わせをして、リスクを伴わないようお願いしたいんです。それともう1点、あそこに観光客に見てもらおう大型の看板がありますね。あれはどちらへ持っていかれるんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新しい駐車場にはあのような大型の地図は必要ないと思っておりますので、もう少しコンパクトなものを準備する予定でおります。現在のものについては、これまでの役割を果たしたということで撤去したいと考えております。

○12番（野村勝憲）

コンパクトなものはどこに持っていくんですか。場所を聞いているんですよ。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新しい北側の駐車場のしかるべきところに設置をしたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

はっきり言いまして北側の駐車場は観光客はあまり利用しないと思います。結果、観光客ではなく職員の駐車場というような位置づけになってしまうと思います。

ところで、都竹市長は旅館組合で2月に総会があったと思いますが、出られていて、すば〜ふるとか割石温泉のことをお話されたと聞いていますけども、中でも赤字が大きいのは割石温泉というようなことを言われたと旅館組合の関係者から聞いたんですよ。どちらにしても5施設は赤字だと思います。どのくらいの赤字があるんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

割石温泉以外は指定管理施設になっておりますので指定管理料と相殺という形で個別に大きな赤字ということは聞いておりませんが、割石温泉に関しましてはそこまでは把握していないというところです。

□市民福祉部長（藤井弘史）

割石温泉についてお答えさせていただきます。今数字を持っておりませんのでざっくりですが、1,000万円ほどの赤字ではないかなと思っております。

○12番（野村勝憲）

割石温泉は直営ですから、やっぱりそれでも1,000万円。今まで入湯税はなかった。要するに払わなくてもよかったわけですよね。それでもそんな状況なので、もし若宮駐車場に温浴施設ができれば、まずすば～ふるが激減するでしょう。さらに流葉のMプラザにも影響すると思います。その辺も加味して、何も民間だから言うのではなくて、実際工事をやっているのは市内の業者もということですが、現在工事をやっているのは井上工務店だと思います。その辺私はちゃんと調べております。

それはそれとして、若宮駐車場は現在市のもので民間民間なんていうことではなくて、ちゃんとどういう状況になるかを把握しないと市民が迷惑するわけです。その辺は商工観光部長、いかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東開発者側からは定期的に行っている連絡調整会議の中で、その時点で分かっていることについてはしっかりと情報提供をいただいております。現在のところ、ここでお話できるようなはっきりと決まっている部分がないのでお話できないというところですので、今後も継続してしっかりと情報交換を行いながら事業を見守ってまいりたいと思います。

○12番（野村勝憲）

都竹市長は3月議会の所信表明で「市民一人ひとりの願いに応えていく姿勢を実現していく。」とおっしゃっているわけですから、それをしっかりと実現してもらうことをお願いして私の質問を終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕